

ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド(3か月決算型)

追加型投信/内外/株式

[設定日:2006年6月30日]

- 1 主に世界のプレミアム・ブランド企業の株式に投資します
- 2 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 3 3か月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

ファンド・
マネージャー
のご紹介



キャロライン・レイル
セクター&テーマ株式ファンド運用チーム
シニア・インベストメント・マネージャー

大手資産運用会社などを経て2002年ピクテ・アセット・マネジメント入社。プレミアム・ブランド・ファンドのリード・マネージャー。ドゥフィン大学修士(ファイナンス)、パリ政治学院卒(ファイナンス・経済学)。

Comment – 今月のコメント

世界の株式市場は、欧米の金融当局が金融緩和を示唆したことなどを受けて、月間では上昇となりました。こうした市場全体の流れの中で、プレミアム・ブランド企業の株価も上昇しました。当ファンドの基準価額はこうしたプレミアム・ブランド企業の株価の上昇が大きく寄与し、前月末比で上昇となりました。

Info – ファンドの基本情報

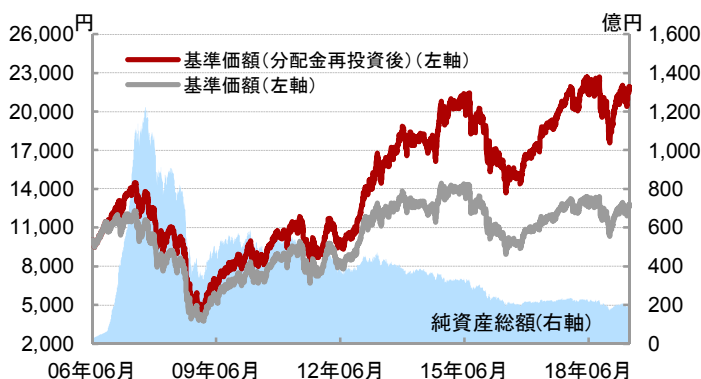
ファンドの現況

	19年05月末	19年06月末	前月末比
基準価額	12,107円	12,791円	+684円
純資産総額	191億円	201億円	+9億円

ファンドの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
	5.65%	4.21%	18.97%	2.61%	51.35%	119.02%

設定来の推移



基準価額変動の内訳

	19年04月	19年05月	19年06月	設定来
基準価額	12,841円	12,107円	12,791円	12,791円
変動額	+517円	-734円	+684円	+2,791円
うち 株式	+506円	-381円	+752円	+10,771円
為替	+28円	-283円	-53円	+667円
分配金	--	-50円	--	-6,490円
その他	-16円	-20円	-16円	-2,156円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	18年11月12日	19年02月12日	19年05月10日	設定来累計
分配金実績	50円	50円	50円	6,490円
基準価額	12,259円	11,721円	12,400円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

資産名	構成比
株式	96.6%
コール・ローン等、その他	3.4%
合計	100.0%

Point – ファンドのポイント

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 魅力① 高価格・高収益：プレミアム・ブランド企業は、高い価格で販売し、高い収益が期待できます。
- 魅力② 高成長：世界の富裕層人口は特に新興国で増加傾向にあり、プレミアム・ブランドの顧客層拡大につながると予想されます。
- 魅力③ 相対的に安定した収益基盤：プレミアム・ブランド企業には、固定客(リピーター)がいるため、相対的に景気の善し悪しに左右されにくく安定した収益力が期待できます。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。[資産別構成比]マザーファンドの資産別構成比。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Portfolio – ポートフォリオの状況

業種別構成比

業種名	構成比
1 耐久消費財・アパレル	29.8%
2 消費者サービス	15.9%
3 食品・飲料・タバコ	15.1%
4 家庭用品・パーソナル用品	10.4%
5 ソフトウェア・サービス	6.4%
その他の業種	18.9%
コール・ローン等、その他	3.4%
合計	100.0%

地域別構成比

地域名	構成比
1 欧州	47.1%
2 北米	42.9%
3 アジア・パシフィック他	5.3%
4 日本	1.3%
5 --	--
コール・ローン等、その他	3.4%
合計	100.0%

国別構成比

国名	組入国数	10カ国	構成比
1 米国			41.7%
2 フランス			30.4%
3 イタリア			5.9%
4 ドイツ			4.0%
5 英国			3.4%
その他の国			11.1%
コール・ローン等、その他			3.4%
合計			100.0%

通貨別構成比

通貨名	組入通貨数	6通貨	構成比
1 米ドル			46.6%
2 ユーロ			40.3%
3 スイスフラン			3.3%
4 英ポンド			2.9%
5 豪ドル			2.1%
その他の通貨			1.3%
コール・ローン等、その他			3.4%
合計			100.0%

6月の株式市場

6月の消費関連株式市場は、MSCI世界株式指数・一般消費財・サービスセクター（現地通貨ベース、配当含まず）が月間で上昇となりました。

世界の株式市場は、米連邦準備制度理事会（FRB）のパウエル議長が講演で利下げの可能性を示唆したことや、5月の米雇用統計で非農業部門雇用者数の伸びが市場予想を大幅に下回ったことなどを背景に、米国の利下げ観測が高まり、月初より上昇基調となりました。中旬以降も、米連邦公開市場委員会（FOMC）で金融緩和姿勢が強まったことや欧州中央銀行（ECB）のドラギ総裁のハト派的な発言を受けて引き続き上昇しました。下旬には米中通商問題に対する不透明感や米国とイランの緊張の高まりなどがマイナス要因となり下落しましたが、月間では大幅な上昇となりました。こうした市場の流れの中で、プレミアム・ブランド企業の株価も上昇しました。

プレミアム・ブランド企業の直近決算動向ではルルレモン・アスレティカ（カナダ、耐久消費財・アパレル）、ナイキ（米国、耐久消費財・アパレル）、ペイル・リゾート（米国、消費者サービス）、レミーコアントロー（フランス、食品・飲料・タバコ）などが事前予想を上回る良好な直近決算と通期の売上高見通しの上方修正を発表しました。一方、ティファニー（米国、小売）の直近四半期決算は、事前予想並みの内容となりましたが、米国市場の販売動向が低迷していることに加えて、収益率が悪化したことなどを背景に、今後についてはより慎重な見方を示しました。

今後のポイント

プレミアム・ブランド企業の中でも、引き続き良好なファンダメンタルズ（基礎的条件）を有し、困難な環境においても売上・利益を拡大していけるような企業に注目しています。

プレミアム・ブランド企業は、差別化された製品やサービス、ワンランク上の経験、質の高いライフスタイルを提供しています。こうした点は今後も相対的に高い成長をもたらす原動力になるものと考えます。また、世界的な旅客数の増加や新興国の消費者の購買力向上などの恩恵を受けると考えられます。こうしたプレミアム・ブランド企業は、健全な財務基盤を有し、高いキャッシュ・フロー創出力を有しています。ファンドの運用に際しては、消費者の「羨望的」となるような強力で魅力的なブランド力を確立している企業の中から銘柄を厳選して投資を行っていく方針です。特に、最高品質の製品、類似希なるサービスを提供し、今日の消費市場で重要な鍵の一つであるデジタル戦略に十分取り組んでいる企業に注目しています。同時に、持続的な成長が可能か、また、高い収益性が実現できるかなどについても注目しています。

引き続き、米中の貿易摩擦問題や為替相場の変動、欧州の政治動向などによって、投資家は先行きについて不透明感を抱いています。こうした不透明な環境下、強力なブランド力を有し、業界内で優位なポジションを占める企業は相対的に底堅い株価推移が期待できると考えられます。市場が調整した局面では、こうした優良な企業についてもバリュエーション面で魅力が高まるため、良好な投資機会となると考えています。

（※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。）

◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンドの状況です。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS（世界産業分類基準）の産業グループを基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。

◆株式には米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

Portfolio – ポートフォリオの状況

運用状況

当ファンドの基準価額は、為替要因はマイナス寄与となりましたが、株式要因がプラス寄与となり、前月末比で上昇しました。

主な銘柄では、マリオット・インターナショナル(米国、消費者サービス)、ブライト・ホライズン・ファミリー・ソリューションズ(米国、消費者サービス)、フェラーリ(イタリア、自動車・自動車部品)などの上昇率が相対的に大きくなりました。一方、ベルノ・リカール(フランス、食品・飲料・タバコ)は小幅ながら下落となりました。

主な売買では、レミーコアントローについて、より高価格帯の商品へ注力する戦略などにより、今後も引き続き良好な売上高トレンドが続くと期待されることなどから、買い増しを行いました。一方、テスラ(米国、自動車・自動車部品)とアコー(フランス、消費者サービス)については、年後半に向けて、業績動向に対する不透明感が高まっていると考えられることなどから、株価が反発した局面で一部を売却して組入比率を引き下げました。ブライト・ホライズン・ファミリー・ソリューションズとアディダス(ドイツ、耐久消費財・アパレル)については、ここ最近の株価上昇によって、バリュエーション(投資価値評価)水準が相対的に、また、過去と比べても割高水準に達していると判断し、一部を売却して組入比率を引き下げました。

組入上位10銘柄				組入銘柄数	41銘柄
銘柄名	国名	業種名	銘柄解説	構成比	
1 VISA	米国	ソフトウェア・サービス	クレジットカード会社。小売り電子支払ネットワーク事業とグローバルな金融サービスを手がける。	5.9%	
2 ロレアル	フランス	家庭用品・パーソナル用品	フランスに本拠地を置く世界的な化粧品メーカー。高級ラインではランコム、ヘレナ・ルビンスタイン等のブランドを有する。	5.8%	
3 ナイキ	米国	耐久消費財・アパレル	スポーツ用、フィットネス用高級シューズ、アパレルメーカー。	5.0%	
4 ベルノ・リカール	フランス	食品・飲料・タバコ	ワイン、リキュール及びアルコール飲料メーカー。シーバス・リーガル、バラントイン、リカール、ハバナ・クラブなど。	4.9%	
5 LVMH モエ ヘネシー・ルイ ヴィトン	フランス	耐久消費財・アパレル	多角化した高級ブランド品のコングロマリット。ルイ ヴィトン、モエ・エ・シャンドン、フェンディなどの高級ブランドを所有。	4.8%	
6 マリオット・インターナショナル	米国	消費者サービス	世界的なホテル経営、フランチャイズ会社。マリオット、JWマリオット、リッツ・カールトン等を所有。	4.2%	
7 アメリカン・エキスプレス	米国	各種金融	世界的に高いブランド力を誇るクレジットカード会社。世界の個人顧客と企業向けにクレジットカードと旅行関連サービスを提供する。	4.1%	
8 フェラーリ	イタリア	自動車・自動車部品	レーシングカーや高級スポーツカーの設計・製造、販売を手がけるイタリアの超高級自動車メーカー。	3.5%	
9 エスティ ローダー	米国	家庭用品・パーソナル用品	世界的な化粧品メーカー。エスティ ローダー、クリニーク、ドゥ・ラ・メールなどのブランドを有する。	3.3%	
10 ブライト・ホライズン・ファミリー・ソリューションズ	米国	消費者サービス	保育・早期教育サービス会社。従業員福利厚生制度として保育などの扶養ソリューションを提供する企業を顧客とし、仕事と育児の両立を支援するサービスを提供する。	3.3%	

◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンドの状況です。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業グループを基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。表で示した組入銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

Performance — 運用実績

基準価額変動の内訳(期間別)

● 設定来の基準価額変動における株式要因は、**基準価額のプラス要因**となっております。

● 設定来の基準価額変動における為替要因は、**基準価額のプラス要因**となっております。

期間	2006年設定日～ 2006年末	2007年年初～ 2007年末	2008年年初～ 2008年末	2009年年初～ 2009年末	2010年年初～ 2010年末	2011年年初～ 2011年末	2012年年初～ 2012年末
基準価額	11,388円	10,454円	4,626円	7,237円	8,644円	7,469円	10,286円
変動額	+1,388円	-934円	-5,828円	+2,611円	+1,407円	-1,175円	+2,817円
うち 株式	+1,658円	+414円	-4,144円	+2,629円	+2,507円	-606円	+1,753円
為替	+502円	+178円	-1,562円	+71円	-979円	-434円	+1,203円
分配金	-690円	-1,350円	0円	0円	0円	0円	0円
その他	-82円	-176円	-122円	-89円	-121円	-135円	-139円
期間末時点のドル・円為替レート	119.11円	114.15円	91.03円	92.10円	81.49円	77.74円	86.58円
期間末時点のユーロ・円為替レート	156.50円	166.66円	127.96円	132.00円	107.90円	100.71円	114.71円

期間	2013年年初～ 2013年末	2014年年初～ 2014年末	2015年年初～ 2015年末	2016年年初～ 2016年末	2017年年初～ 2017年末	2018年年初～ 2018年末	2019年年初～ 2019年6月末
基準価額	13,837円	14,176円	12,435円	10,664円	12,910円	10,841円	12,791円
変動額	+3,551円	+339円	-1,741円	-1,771円	+2,246円	-2,069円	+1,950円
うち 株式	+2,750円	+268円	-229円	-816円	+3,100円	-1,030円	+2,518円
為替	+2,594円	+961円	-550円	-685円	+228円	-492円	-368円
分配金	-1,600円	-680円	-740円	-100円	-890円	-340円	-100円
その他	-193円	-210円	-222円	-169円	-191円	-207円	-100円
期間末時点のドル・円為替レート	105.39円	120.55円	120.61円	116.49円	113.00円	111.00円	107.79円
期間末時点のユーロ・円為替レート	145.05円	146.54円	131.77円	122.70円	134.94円	127.00円	122.49円

期間	設定来
基準価額	12,791円
変動額	+2,791円
うち 株式	+10,771円
為替	+667円
分配金	-6,490円
その他	-2,156円
期間末時点のドル・円為替レート	107.79円
期間末時点のユーロ・円為替レート	122.49円

※為替レート：対顧客電信売買相場の仲値（データ出所：一般社団法人投資信託協会）

ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)

基準価額の株式要因推移(設定来)

(期間：2006年6月30日(設定日)～2019年6月28日)



基準価額の為替要因推移(設定来)

(期間：2006年6月30日(設定日)～2019年6月28日)



各項目の注意点 [基準価額変動の内訳(期間別)][ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)] 年次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各年末値または月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)は、ファンドの当初基準価額10,000円に株式、為替要因をそれぞれ加算してグラフ化したものです。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

- 主に世界のプレミアム・ブランド企業の株式に投資します
- 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 3カ月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、1万円を超える部分の額の範囲内で分配金額を決定します(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配を行わないこともあります)。また、原則として決算時の基準価額が1万円未満の場合は、分配を行いません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ロンドン証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2006年6月30日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が控除されます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.62%(税抜1.5%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.7%</td> <td>年率 0.7%</td> <td>年率 0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.7%	年率 0.7%	年率 0.1%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.7%	年率 0.7%	年率 0.1%					
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.054%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について


NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会					
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。